

# 入札説明書

奈良県フォレスターアカデミー交流サロン用機器整備

令和6年11月20日

奈良県環境森林部

フォレスターアカデミー

## 入札説明書

奈良県フォレスターアカデミー交流サロン用機器整備に係る入札公告に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

入札に参加する者は、下記の事項を熟知のうえ、入札しなければなりません。この場合において、当該入札説明書等に疑義のある場合は、下記9の（1）に掲げる者の説明を求めることができます。

### 1 公告日

令和6年11月20日

### 2 競争入札に付する調達の内容

#### （1）入札物件名

奈良県フォレスターアカデミー交流サロン用機器整備

#### （2）入札物件の数量及び特質

ノートパソコン1台

プレゼンテーション機器

インターネット用回線1線

Wifi アクセスポイント2箇所

各種ソフトウェア

#### （3）借入期間

令和7年 4月 1日～令和12年 3月31日

#### （4）納入場所

吉野郡吉野町飯貝680

#### （5）その他

詳細については、別紙「奈良県フォレスターアカデミー交流サロン用機器整備仕様書」のとおりとします。

契約条件については、別紙「奈良県フォレスターアカデミー交流サロン用機器整備の賃貸借契約書（案）」を参考にしてください。

### 3 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる（1）から（6）までに該当する者が、この入札に参加することができます。

（1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

（2）奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止措置を受けていないこと。

（3）会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続き開始の申し立てをしていない者又は申し立てをなされていない者であること。（更生手続き開始の決定を受けた者を除く。）

（4）平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条によ

る廃止前の和議法（大正 11 年法律第 72 号）第 12 条第 1 項の規定による和議開始の申し立てをしていない者であること。

(5) 平成 12 年 4 月 1 日以降に民事再生法第 21 条の再生手続き開始の申し立てをしていない者又は申し立てをなされていない者であること。（再生計画の認可の決定を受けた者を除く。）

(6) 物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成 7 年 1 2 月奈良県告示第 4 2 5 号）による競争入札参加資格者で、営業種目〇 1（賃貸業務）に登録をしている者であること。

(7) 過去 2 年間（令和 4（2022）年 4 月 1 日～令和 6（2024）年 3 月 31 日）に、国または地方公共団体（一部事務組合や広域連合を含む。）との間で、情報機器端末の賃貸借業務の契約を締結し、履行実績を有すること。

なお、新たに入札参加資格を得ようとする者は、次に示す場所に問い合わせてください。

〒 6 3 0 - 8 5 0 1 奈良市登大路町 3 0 番地  
奈良県会計局総務課調達契約係（県庁主棟 1 階）  
電話番号 0 7 4 2 - 2 7 - 8 9 0 8（ダイヤルイン）

#### 4 入札参加資格の確認

入札に参加を希望する者は、以下に定める書類（以下「入札参加資格申請書類」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければなりません。

##### ア 適合規格承認申請書（様式 1）

想定機種で入札に参加する場合であっても、提出してください。  
記載については別紙適合規格承認申請書記載例のとおりです。

##### イ 仕様がわかる書類

メーカーのカタログや図面等を提出してください。

##### ウ 納入（供給）証明書（様式 2）

上記アで示す適合規格承認申請を行った物品等を、確実に納入できる販売業者の納入（供給）証明書を提出してください。記載については別紙納入（供給）証明書記載例のとおりです。

##### エ 保守に関する確約書（様式 3）

上記アで示す適合規格承認申請を行った物品が、契約履行後は迅速なアフターサービスの体制が整備されていると認められる書類（具体的方法を明記した確約書）を提出してください。記載については別紙保守に関する確約書記載例のとおりです。

##### オ 契約履行実績報告書（様式 4）

上記 3.（7）に記載している内容を証明する資料を提出すること。記載については契約履行実績報告書の記載例のとおりです。

#### <提出期限及び場所等>

- ・ 提出期限：令和 6 年 1 2 月 2 日（月） 午後 5 時まで  
（土曜日、日曜日及び祝日を除きます。）
- ・ 場 所：〒 6 3 9 - 3 1 1 3 奈良県吉野郡吉野町飯貝 6 8 0

奈良県環境森林部フォレスターアカデミー  
(奈良県立奈良南高等学校吉野学舎普通特別教室棟4階)  
電話 0746-42-8100 (ダイヤルイン)

- ・調整期日：令和6年12月4日(水) 午後5時まで  
(提出期限までに必要書類を提出し、確認事項等がある場合は、調整期日までに再提出してください。)

#### <提出方法及び部数>

- ・方 法：持参又は郵送  
郵送による場合は、書留郵便とし、上記の提出期限の前日までに必着のこと。  
また、封筒に「奈良県フォレスターアカデミー交流サロン用機器整備に係る入札参加資格申請書類在中」と朱書きしてください。
- ・部 数：各1部

#### <その他>

- ・作成及び提出にかかる費用は申請者の負担とします。
- ・提出された申請書等は入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しません。
- ・提出された申請書等は返却しません。

### 5. 入札参加資格審査結果の通知

- (1) 入札参加資格申請書類を提出した者のうち、資格が確認できた者に対しては、入札参加資格がある旨を、資格が確認できなかった者に対しては、入札参加資格がない旨及びその理由を書面により通知します。
- (2) 入札参加資格がない旨の通知を受理した者は、受理した日の翌日から起算して7日(土曜日、日曜日及び祝日を除きます。)以内に書面を上記4の書類の提出先に持参して説明を求めることができます。

### 6. 入札方法

入札は、1か月当たりの借入金額で行います。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(ただし、当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

### 7 入札書及び封筒の作成方法

#### (1) 入札書

入札書については、(様式A)によります。

- ①入札書の入札者欄には、住所、名称等、日付(開札日)を記入してください。
- ②入札書への金額の記入には、アラビア数字(0, 1, 2, 3・・・)の字体を使用し、最初の数字の前に¥マークを付け、総額を記入してください。
- ③入札において使用する通貨は、日本国通貨に限ります。

- ④入札書に記載する金額は、消費税及び地方消費税の額を除いた金額を記載してください。落札後、記載額に10%を加算した金額を契約額とします。
- ⑤入札者の印鑑は、入札参加申込書と同じ印鑑を押印してください。
- ⑥「入札者」は本人名義に限り、代理人名義の入札は認めません。
- ⑦郵送により到着した入札書は、いかなる理由があっても、書換え、引換え又は撤回をすることができません。

## (2) 封筒の作成方法

封筒については、「郵便封筒の記載例」(様式B)によります。

- ①「内封筒」及び「外封筒」の二重封筒とします。
- ②「内封筒」に入札書を入れ、表面に入札件名、名称等を記入し、内封筒裏面の2カ所を入札書で押印した印で封印(割印)してください(親展としてください)。なお、内封筒の規格は、原則として長形3号(120mm×235mm)とします。
- ③「外封筒」に上記②で作成した内封筒及び入札参加資格の審査結果の通知(写)を入れ、表面には、指定した提出場所、入札日、入札件名等を記入し、入札書在中と朱書きしてください(親展としてください)。裏面には、差出人の住所、名称等を記入し、1カ所を入札書で押印した印で封印(割印)してください。なお、外封筒の規格は、原則として、角形2号(240mm×332mm)とします。

## 8 入札の無効

(1) 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- ①入札参加資格がない者がした入札
- ②所定の入札書によらない入札
- ③入札者の記名押印が誤脱した入札
- ④法人の場合は代表者印のない入札
- ⑤入札者が1人で2枚以上の入札をした場合、その全部の入札
- ⑥入札金額、入札者の氏名その他主要部分が識別し難い入札
- ⑦入札金額を訂正した入札
- ⑧入札に関し、談合等不正な行為を行った者がした入札
- ⑨到着期限内に到着しなかった入札
- ⑩入札書が指定と異なる提出先に送付された入札
- ⑪所定の提出(郵送)方法以外の方法により到達した入札

(2) 異議申し立て

郵便入札の参加者は、郵便事情による事故等で入札書等が到達期限内に到達しなかったことにより入札が無効となった場合であっても、異議を申し立てることはできません。

## 9 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出

郵便(一般書留又は簡易書留)のみ受け付けます。

- ①一般書留郵便又は簡易書留郵便以外の方法で入札書を郵送した場合には、入札が無効となりますのでご注意ください。(例：一般郵便又は速達の場合)

郵送の手続の際渡される「差出控え」は、開札が終るまで保管してください。

- ②郵便入札提出期限までに到達するよう郵送してください。指定と異なる提出先に送付した入札書又は到着期限を経過した後に到着した入札書は、理由のいかんを問わず無効とします。
- ③一度提出された入札書の撤回、書換え、差し替え等をすることはできません。(所定の方法以外で提出された入札書も含まれます。)

提出期限：令和6年12月10日（火）午後5時必着

提出先：〒639-3113 奈良県吉野郡吉野町飯貝680

奈良県環境森林部フォレスターアカデミー

提出内容：①入札書【内封筒に入れてください】

②入札参加資格の審査結果の通知（写）【外封筒に入れてください】

記載例：様式B参照

- (2) 入札説明会の日時及び場所

開催しません。

- (3) 開札の日時及び場所

令和6年12月11日（水）午前10時00分

フォレスターアカデミー講師控室

## 10 落札者の決定等

- (1) 開札及び立会

- ①開札には、入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせて行うものとします。
- ②入札者の開札の立ち会いは可能です。ただし、原則1社1名でお越しくださるようご協力をお願いします。
- ③開札に立ち会う場合は、下記書類等をご持参ください。
  - (ア) 開札に立ち会う者の身分証明書（運転免許証等）
  - (イ) 本人による立会でない場合、開札の立会にかかる委任状（様式C）
- ④落札候補者を決定したときは、当該入札参加者に電話等により通知します。

- (2) 落札者の決定

落札者は、次の方法により決定します。

- ①予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- ②落札者となるべき同価格の入札者が2者以上ある場合は、直ちに「くじ」で決定します。

## 11 くじ引き

- (1) くじ引き

開札の結果、落札者となるべき価格の入札をした者が2者以上あるときは、それらの者があらかじめ入札書に記載した「くじ番号」を基に、下記に定める「くじ引きの方法」により、順位及び落札候補者を決定します。

このため、入札書には必ず「くじ番号」（任意の3桁の数字）を記入してください。  
 ※番号の記載がない、あるいは数字が特定できない場合は、「000」を割り当てます。

(2) くじ引きの方法

- ①入札書に必ず「くじ番号」（任意の3桁の数字）を記入してください。
- ②落札者となるべき同価格の入札をした者（以下「くじ対象者」という。）について、入札書提出の受付番号（以下「入札書受付番号」という。）順に、0, 1, 2・・・と落札判定番号を割り当てます。
- ③くじ対象者の入札書に記載されたくじ番号及びくじ対象者の入札書受付番号を合算し、くじ対象者数で除して余りを求めます。
- ④で求めた余りと②の落札判定番号とが一致する者を落札者として決定します。

算定例（落札者となるべき同価格の入札をした者（くじ対象者）が3者の場合）

くじ対象者	A社	B社	C社
ア 入札書受付番号	1	2	3
イ 落札判定番号（アの小さい順）	0	1	2
ウ くじ番号（任意の3桁の数字）	1 1 1	7 8 9	3 2 1
エ アとウを合算した数字	1 1 2	7 9 1	3 2 4
オ エの総合計÷くじ対象者数	1 2 2 7 / 3		
カ オの余り	0		
キ 落札者	A社		

12 落札候補者への通知

落札候補者を決定したときは、当該入札参加者に電話等により通知します。

13 補足

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とします。

(2) 入札保証金

免除します。

(3) 契約保証金

契約の相手方は、1か月当たりの借入金額に借入期間を乗じて得た金額の100分の10に相当する額の契約保証金を納付するものとします。ただし、奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県規則第14号）第19条第1項ただし書の規定に該当する場合（下記ア又はイに該当する場合は、免除します。

ア 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した者

イ 過去2年間に国又は地方公共団体と県が同等と認める契約を数回以上締結し、これらをすべて誠実に履行した者。履行実績の証明については、契約履行実績証明書及び契約書の写し（契約相手方による実績を証する書類でも可）の提出が必要です。なお、遅滞なく契約締結を行えるよう、書類の準備をしておいてください。

#### 14 契約書作成の要否等

- (1) 落札者は、契約書を作成することを要します。契約書作成に要する費用については落札者による負担とします。
- (2) 落札者は、奈良県契約規則第17条第1項の規定に基づき、遅滞なく契約を締結するものとし、  
従って、上記13(3)で示す契約保証金については、指定する期日までに指定する方法により納付してください。なお、契約保証金の免除規定に該当する者は、この期日までにこれを証明する書類を提出してください。
- (3) この契約は、長期継続契約として締結するもので、契約書に「予算の減額又は削除に係る契約の解除等」の条項が入ります。

#### 15 契約の不締結

落札決定後、契約締結までの間に、落札者について次のいずれかに該当する事由があると認められるときは、契約を締結しないものとし、

- (1) 落札者の役員等（法人にあっては役員（非常勤の者を含みます。）、支配人及び支店又は営業所（常時契約に関する業務を行う事務所をいいます。以下同じ。）の代表者を、個人にあってはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいいます。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」といいます。）第2条第6号に規定する暴力団員をいいます。以下同じ。）であるとき。
- (2) 暴力団（法第2条第2号に規定する暴力団をいいます。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。
- (3) 落札者の役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。
- (4) 落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与しているとき。
- (5) (3)及び(4)に掲げる場合のほか、落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
- (6) この契約に係る資材及び原材料の購入契約等の契約（以下「購入契約等」といいます。）に当たって、その相手方が(1)から(5)までのいずれかに該当することを知らず、当該者と契約を締結したとき。
- (7) この契約に係る購入契約等に当たって、(1)から(5)までのいずれかに該当する者をその相手方としていた場合（(6)に該当する場合を除きます。）において、本県が当該購入契約等の解除を求めたにもかかわらず、それに従わなかったとき。

#### 16 契約の解除

契約締結後、契約者について15の(1)から(7)までのいずれかに該当する事由があると認められるとき又はこの契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員から不当に介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を本県に報告せず、若しくは警察に届け出なかったと

認められるときは、契約を解除することがあります。この場合は、契約者は、損害賠償金を納付しなければなりません。

なお、15の(1)、(3)、(4)及び(5)中「落札者」とあるのは、「契約者」と読み替えるものとします。

## 17 その他

(1) 仕様に関わる質問等については、別紙入札質問票に必要事項を記入し、次に示す連絡先にFAX等で送信してください。質問受付期間は、令和6年11月26日(火)17時までとします。回答については質問票を提出いただいた方全員に対し、令和6年11月28日(木)までにFAXで行うとともに、奈良県環境森林部フォレスターアカデミーのホームページにも掲載します。

FAX : 0746-42-8400

URL : <https://nfa.ac.jp/>

(2) 入札手続に関する質問(証明書記載方法・日程確認等)については電話でも受け付けます。

(3) 契約業者は、当該契約によって知り得た秘密を漏らしてはなりません。また、他の目的に使用してはなりません。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とします。

(4) 契約業者は、本契約によって生じる権利又は義務を第三者に譲渡し、又は継承させてはならないものとします。ただし、予め書面により発注者の承諾を得たときは、この限りではないものとします。

(5) 事情により、入札事務を中断し、入札の延期等を行う場合があります。